

**サイバーセキュリティタスクフォース  
公衆無線LANセキュリティ分科会（第4回） 議事要旨**

**1 日 時**

平成30年1月26日（金）16:00～17:05

**2 場 所**

総務省8階 第1特別会議室

**3 出席者**

（構成員）石原構成員、岩浪構成員、神菌構成員、佳山構成員、後藤構成員、  
武井代理（佐々木構成員代理）、中野構成員、吉田代理（北條構成員代  
理）、真野構成員、石谷代理（三宅構成員代理）、森井構成員  
（オブザーバー）内藤データ通信課長、加藤地域通信振興課長、渋谷情報流通  
高度化推進室長、山下内閣サイバーセキュリティセンター参事官補佐  
（総務省）谷脇政策統括官（情報セキュリティ担当）、澤田サイバーセキュリ  
ティ・情報化審議官、柳島情報流通行政局参事官（行政情報セキュリテ  
ィ担当）、福島サイバーセキュリティ課調査官、豊重サイバーセキュリ  
ティ課課長補佐

**4 配付資料**

資料4-1 公衆無線LANセキュリティ分科会報告書（案）

資料4-2 今後のスケジュール（案）

**5 議 題**

（1）開 会

（2）議 題

① 公衆無線LANセキュリティ分科会報告書（案）について

事務局から、資料4-1に基づき、公衆無線LANセキュリティ分科会報  
告書（案）について説明が行われた。

② 意見交換

資料4-1の「公衆無線LANセキュリティ分科会報告書（案）」について  
意見交換が行われた。主な意見等は次のとおり。

真野構成員：16 ページの図 2-1 は非常に面白いまとめ方。ここに事例を  
プロットしたものが最終の報告書に入ると思えばよいか。

事務局：例えば、改訂するマニュアル・手引きに事例を盛り込んでいきたい。

森井主査代理：スタジアムにおける公衆無線 LAN の環境整備について、スタ  
ジアムには野外のものもある。ある程度閉じられた空間のスタジアム  
を考えているか。どこまでの適用を考えているか。

事務局：まずは競技場と考えているが、スタジアムを広く捉え、いろいろな  
公共施設において、セキュアな公衆無線 LAN の環境を整備することは  
あり得る。

森井主査代理：IoT おもてなしクラウド基盤との連携について、一般の訪日  
外国人旅行者は IoT おもてなしクラウド基盤に必ずしも登録されない。  
その場合、IoT おもてなしクラウド基盤以外のものとの連携も考えない  
といけないが、それはどういう考えか。

事務局：他の連携も考えうる。26 ページの (2) では、「多様なサービスを  
提供する情報基盤との連携」として、一例として IoT おもてなしクラ  
ウド基盤との連携を挙げているもの。

佳山構成員：なぜ分科会のアウトプットが必要であるかのモチベーション  
に関しては、2020 年に開催される東京オリンピック・パラリンピック  
競技大会を目指して、また、インバウンドの増加を目指して、今一度、  
利便性とセキュリティの両立を改めて考える時期に入ったところ。過  
去の取組を補正する必要があり、いろいろなリンケージもする必要も  
あり、改めて行動計画として落とし込んだという理解でよいか。

事務局：その理解でよい。

佳山構成員：データの利活用も含めて、メリットもしっかり向上させつつも、  
便利でセキュアなものを推進するという理解でよいか。

事務局：その理解でよい。

佳山構成員：IoT おもてなしクラウドのような優良事例を集め、次なる手に  
リファレンスする取組という理解でよいか。

事務局：その理解でよい。

佳山構成員：優良事例がどういう基準で優良になるかは今後の議論。例えば、  
19 ページに、「何らかの手段（防犯カメラ等）」と書かれている。この  
「何らかの手段」をどのように優良事例として増やしていくか。知見の  
深堀は必要。IoT おもてなしクラウドとの連携の良いところは、属性情  
報の登録が実はその利用者にとっての価値になる点。本人確認が、利便  
性だけでなく、セキュリティの面ではトレーサビリティになっていく  
優良事例。

事務局：価値という観点を含めて、データ利活用が促進されるセキュアな公衆無線 LAN 環境の整備が必要と考えている。

佳山構成員：その上で、SMS 認証が優良事例に入るかどうか等、今後の継続した審議に努力したい。

事務局：報告書の構成として、第2章では、あり方を整理し、第3章では、普及策を整理している。今後、行動計画をしっかりと実行していくことが重要と考えている。

森井主査代理：民間事業者として、キャリアとして、ぜひこういうところと連携して、あるいはここに力を入れてほしいということはあるか。

吉田代理：無線 LAN は、アクセスポイント自律型で発展してきたもの。そのため、利便性とセキュリティの両立は非常にいい表現。当社としては、ログデータの利活用も推進していきたい。あわせて、ログを収集・保管しトレーサビリティを確保することによりセキュリティを高めていくことも重要と考えている。25 ページの提供等も我々では検討しているところ。優良事例としてフィードバックさせていただきたい。

石谷代理：国民に対して、どのようにケアしていくかに関しても、もう少し盛り込んでもいい印象を受けた。増え続けていくのは訪日外国人だけではない。高齢者等も増えていく中、例えば、マイナンバーカード等を市役所で何らかの形で登録すれば、自治体が提供している公衆無線 LAN を簡単に使えると、トレーサビリティも確保され、非常に良いサービスになる。そのためには認証連携の基盤をしっかりと今の段階で作れば、IoT おもてなしクラウドやその他の認証との連携も容易になる。自治体の担当者がイメージしやすい、行政サービスに反映しやすいコメント等もぜひとも盛り込んでおきたい印象を受けた。

後藤主査：第3章第1節には、提供者にも情報発信するというメッセージもあるので、その旨を強調できるとよい。

武井代理：セキュリティやトレーサビリティに対する取組は、各社がそれぞれ差別化要因として取り組んでいる。プライバシーセパレータ機能や認証はほとんどの場所で行われている認識であり、誤認を与えないように注意が必要。普及促進においては、各社それぞれの思惑の中でビジネスをしていることをケアしながら、取組をできる土台を作る必要がある。例えば、IoT おもてなしクラウドに参加することで、参加する事業者が何らかのビジネス的なメリットを得られるのであれば、協力する事業者がどんどん増えていくのではないか。一つの事例だけがフォーカスされて、それだけがお勧めと見られてしまうと、他にいろいろな団体に取り組んでいることが希薄になってしまうおそれもある。総じ

て誤認を与えない報告書にするという。

後藤主査：ビジネスを担う人にとっても優良事例であるよう、多様性を持った表現が必要と理解。

神菌構成員：今回の分科会の背景に、公衆無線 LAN の浸透に従って、攻撃の手法も変わってきているというのが実はある。どのような攻撃を受けているかをまだ把握し切れていないというところもある。今後は攻撃の手法が変化しているところが狙われどころとして、公衆無線 LAN の考慮すべき一つのポイントとなる。

石原構成員：「公衆無線 LAN 版安全・安心マーク」制度について、審査項目の内容が報告書の内容に沿っているかは、一度確認をしておく必要がある。例えば、VPN サービスに関しても、その安全性の項目がどうかは特に記載がない。今後考えていく必要がある。

真野構成員：既に相当数のアクセスポイントがデプロイメントされている。今後、新設をされていくものと、数年の中でリプレースメントしていくものについて、優良事例の情報があれば、計画の中で民間に無理のない範囲で適合性を持ってもらう動機づけができる。行動指針が出るのであれば、現状把握と動機づけを行っていただきたい。なお、無線 LAN のセキュリティ対策とプライバシー情報を使ってよい話は全く別の話であり、勘違いされないようにしておかないといけない。プライバシーの利活用の免罪符を無線 LAN のセキュリティで与えるのは危険。

岩浪構成員：セキュリティは非常に大事で多くの方は重要と思っているが、一番よくわからないところ。専門家が一定の手引きをしてくれるのは非常にありがたいと思っているはず。利用者・提供者にどのような手段を講じたら一体何が防げるかに関しては、整理して伝えるほうがよい。手段と達成されることがまぜこぜになると、全体的にわからなくなる。

中野構成員：データ利活用との連携を行い、設置者側も利用者側もモチベーションになる作り込みができるとより良い。あるいは、行政サービスやキャリアサービスが連携して、多くの人に使いやすいものが作れると良い。事例の実証実験をしながら、良いものを作っていきたい。

後藤主査：良い事例がどんどん競い合うと良いだろう。

佳山構成員：移動する際に何らかの操作をしながら、無線 LAN のポイントを切り替えることがないようにするのが大事。eduroam はぜひ優良事例とするのがよい。

真野構成員：IEEE802.11ai という標準規格がある。Wi-Fi Alliance で規格の制定があり、2019 年～2020 年頃にスマートフォンに搭載されてくる予定。これにより、モビリティの部分がかなり改善される。公衆無線

LANの普及においては、日本のベンダやキャリアに、ぜひ標準のものを積極的に活用いただくと、我が国がリードしてつくった標準が日の目を見るだろう。

③ その他

事務局から、資料4-2「今後のスケジュール（案）」について、説明があり、案のとおり、了承された。

(3) 閉会

以上